

平成 29 年 3 月 3 日

## 『東日本大震災義援金』の受付を延長します

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

標記義援金については平成 29 年 3 月 31 日までを受付期間として募集しているところですが、いまだ多くの方々が仮設住宅での生活を強いられている中、現在も多くの義援金が寄せられております。

このような現状を踏まえ、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の被災 4 県を対象に、「東日本大震災義援金」の受付を延長することといたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 義援金の受付期間

受付期間 平成 23 年 3 月 14 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日まで

↓

平成 23 年 3 月 14 日 ~ **平成 30 年 3 月 31 日まで**

#### 義援金の受付口座

○銀行振込 銀行名 山陰合同銀行 県庁支店  
口座番号 (普) 2053483  
口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。(受付期間内は手数料無料)

また、振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名(東日本大震災義援金)をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。



私たちは、忘れない★  
Forever remembered★

■本件に関する問い合わせ先

日本赤十字社島根県支部 総務課 TEL (0852) 21-4237